新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づく 「緊急事態宣言」発令に伴う日建連北海道支部の事務局体制に関するお知らせ

2021 年 5 月 17 日 一般社団法人日本建設業連合会北海道支部

北海道においては、5月16日から5月31日まで「緊急事態宣言」が発令されております。 日建連北海道支部では、以下の体制で事業を行いますので、会員企業の皆様には大変 ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いします。

1. 事務局続体制

- 1) 月曜日から金曜日の就業時間(9:00~17:30)に、原則として職員2名が事務所に出 勤し、主として、国土交通省など関係行政機関や会員企業等との連絡調整業務を 実施します。
- 2) 事務所出勤者以外の職員は、自宅にて在宅勤務を行います。
- 3) この体制は、緊急事態宣言が明け、「まん延防止等重点措置」が解除となるまで継続いたします。

2. その他

1) この体制を継続している間は、事務所出勤者がメール、電話、FAXにて対応いたします。また、在宅勤務の職員への連絡も取り次ぎます。

【連絡先】

代表電話番号 011-261-6243 代表 FAX 番号 011-261-2528

以上